

7 土第 280 号
令和 7 年 10 月 7 日

建設業関係団体の長 様

愛媛県土木部長

建設工事及び建設工事に関する調査、測量及び設計業務
における電子契約の本格導入について（通知）

令和 7 年 2 月 28 日付 6 土第 527 号により、建設工事及び建設工事に関する調査、測量及び設計業務における電子契約を試行的に導入しているところですが、今般、次のとおり本格導入することとしますので、お知らせします。なお、詳細は県 HP にも掲載していますので、御確認ください。

（県 HP URL : <https://www.pref.ehime.jp/site/nyusatsu/117045.html>）

電子契約は、収入印紙代や契約書の持参・郵送に係るコストが不要になるほか、紙の契約書と比べて契約事務の省力化に繋がるほか、電子契約システムの利用料金は不要であることもあります、県としても導入を進めているところです。

については、貴職におかれましても趣旨を御理解の上、貴会員（組合員）に対する周知及び利用促進の御協力をお願いします。

1 適用開始日

令和 7 年 11 月 1 日

2 対象案件

令和 7 年 11 月 1 日以降に公告（指名通知書を発出）する建設工事又は建設工事に関する調査、測量及び設計業務

※ 案件によっては、電子契約の対象外とする場合がありますので、電子契約の対象であるかどうかは個別の公告資料で御確認ください。

3 その他

別紙「電子契約の本格導入について（事業者向けお知らせ）」のとおり。

お問合せ先
愛媛県土木部土木管理局土木管理課
契約・建設業グループ
TEL : 089-912-2643（係直通）